

監護相当・生計費の負担についての確認書（額改定請求）

（対象：児童手当を受給しており、大学生年代（18歳年度末以降22歳年度末）の子がおり、かつ、子が3人以上いる方）

（申立先）大阪市長 殿

私は、18歳に達した日以後の最初の3月31日を経過した者から22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること（注）（以下「監護相当・生計費の負担」という。）を下記のとおり申し立てます。申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。

注 当該者があなたの収入により生活上の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常的生活水準を維持することができない場合

記

※年齢順に記載してください

1	ふりがな 氏名		生年月日		住所（児童手当受給者と同居か別居かのいずれかに○をつけ、別居の場合は、子の住所を記載してください）															
	おおさか じろう		平成 17 年 8 月 16 日		児童手当受給者と同居															
	大阪 次郎		令和		児童手当受給者と別居（住所）															
	個人番号		続柄		職業等（いずれかに○）※		通学先（大学生の場合のみ）		卒業（修了）予定時期（大学生の場合のみ）		申立人による監護相当の状況（いずれかに○）		申立人による生計費の負担の状況（該当するものすべてに○）							
	3	4	5	6	7	8	9	0	0	0	0	0	子	大学生	無職	その他	〇〇大学	令和 10 年 3 月	1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他（ ）	1.生活費（食費、家賃等） 2.学費 3.その他（ ）

2	ふりがな 氏名		生年月日		住所（児童手当受給者と同居か別居かのいずれかに○をつけ、別居の場合は、子の住所を記載してください）									
	平成													
	個人番号										申立人による監護相当の状況（いずれかに○）		申立人による生計費の負担の状況（該当するものすべてに○）	
											1.生活費（食費、家賃等） 2.学費 3.その他（ ）			

第3子加算の支給要件となる、18歳到達後の最初の4月1日から22歳到達後の最初の3月31日までの間にある子について記載してくださ

※大学生は4年制大学のことをいいます。短期大学等は「その他」に○をつけてください。
※大学生でアルバイト等をしている場合は、大学生に○をつけてください。

記載内容について上記のとおり相違ありません。

令和 6 年 6 月 7 日

【申立人】(児童手当の受給者)

住所 大阪市北区中之島1丁目3番20号

氏名 大阪 太郎

昭和 平成 西暦

生年月日 59 年 2 月 2 日

連絡先06—****—****

（注意事項）
今回の法改正により、多子加算のカウント方法については、現在の高校生年代までの扱いを見直し、大学生に限らず、22歳年度末までの上の子について、親等の経済的負担がある場合をカウント対象とし、確認書を提出すること
で、第3子以降は月30,000円の支給になります。